

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品： 固定資産税評価（土地）における鑑定評価

見積年月日： 令和7年7月22日

契約業者	公益社団法人徳島県不動産鑑定士協会
契約額	¥2,182,400-
契約日	令和7年9月19日
契約期間	令和7年9月19日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	当該業務は、固定資産（土地）評価替えのため、不動産鑑定士に標準宅地の鑑定評価を委託するものであるが、町内の実情に通じている多数の不動産鑑定士をとりまとめ、公的土地評価との均衡を図ることができ、地域の面的な価格バランスの確保を実施するため指導・調整できる業者は県下において公益社団法人徳島県不動産鑑定士協会のみであるため。

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品： 令和7年度税制改正対応作業

見積年月日： 令和7年10月27日

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥2,750,000-
契約日	令和7年12月22日
契約期間	令和7年12月22日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	契約業者は、税システムの導入業者であることから必要な技術、
	ノウハウを有しており、本ソフトウェアの対象プログラムを設定し
	ている。
	契約業者以外では必要な支援を受けることができず、税システム
	の使用に著しく支障をきたすおそれがあるため。

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品 : 後期高齢者医療システム子ども・子育て支援金制度対応

見積年月日 : 令和7年10月27日

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥1,292,500-
契約日	令和7年12月22日
契約期間	令和7年12月22日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	契約業者は、既存システム保守事業者であるため、他事業者に委
	託すると責任区分が不明確になる。
	また、他事業者では確実な履行及び履行後に不具合が生じた場合
	の速やかな対応が期待できず、後期高齢者医療システムの使用に著
	しく支障をきたすおそれがあるため。

物 品 等 見 積 結 果 表

事業実施課名：税務課

業務名又は
購入物品： 扶養情報把握に係る新たな情報連携に関する基幹税務システム改修

見積年月日： 令和8年1月15日

契約業者	扶桑電通株式会社 徳島営業所
契約額	¥1,463,000-
契約日	令和8年1月19日
契約期間	令和8年1月19日から令和8年3月31日
法令根拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約の理由	契約業者は、既存システムの導入業者であることから必要な技術
	を有しており、本ソフトウェアの対象プログラムを設定している。
	契約業者以外では必要な支援を受けることができず、税システム
	の使用に著しく支障をきたすおそれがあるため。